

平成 28 年

第 7 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 28 年 6 月 30 日(木)

## 教育委員会会議録

- 1 招集日時  
平成 28 年 6 月 30 日(木) 13 時 15 分～
- 2 招集場所  
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員  
教育長 笹山 忠則  
教育長職務代理者 末次 龍一  
委員 水谷 知子  
委員 金澤 精子  
委員 大宮 克弘
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 坪根教育部長  
山門教育政策課長  
丸山学校教育課長  
神原指導室長  
岩本防災食育センター長  
森文化課長  
西川スポーツイベント課長  
村田生涯学習係長  
大園教育政策係長
- 6 教育長事務報告  
別紙
- 7 議題及び議事の概要  
別紙
- 8 閉会 14 時 43 分

平成28年6月30日

開議 13時15分

## 1 開会

○教育政策係長 大園健朗君

では、皆さんお揃いですので、ただいまから、平成28年第7回の定例の教育委員会を開催したいと思います。

それでは、教育長、よろしく申し上げます。

○教育長 笹山忠則君

それでは、始めさせていただきます。

## 2 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

まず、最初に前回会議録の御承認をいただくことになっております。

既にお手元のほうにまいていると思いますので、御覧いただいた後、御質問もしくは御意見等、ございましたら、お願いいたします。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

すみません、一つあります。今回、資料が多かったので、念入りに見ました。会議録もよく読んでみたんですが、教育長さんが毎月の事務報告をしてくださっていますが、毎月、本当に土・日もないように頑張っているんじゃないかと、お疲れでございませう。

できれば、この中で、私たち教育委員に、こことここはと、ちょっと詳しく、教育長さん伝えたいところを、焦点を絞っていただけると、いいかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

分かりました。そのようにさせていただきます。

○委員 金澤精子君

お願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

議事録そのものに関しましては、これで御承認いただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議事録の御承認をいただきましたので、次に進めさせていただきます。

## 3 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

次は、教育長の事務報告であります。

2枚目のところにありますが、大きいところだけ、掻い摘んで申し上げます。

まず、5月27日に教育を語る会を行いました。このときは、金澤委員に来ていただきましたが、8名でございました。

それから、続いて土・日と小学校の運動会に行つてまいりました。

月曜日、30日に行橋市青少年育成市民会議総会に行つてまいりました。

それから6月に入りまして、6月は大変立て込んでおりまして、2日に行橋市の人権教育研究会の全体研修会にまいりました。

それから、PTA連合会が3日は行橋市、4日は京築ブロックとございました。それから7日に行橋市中学校教育研修会がございました。

それから、14日から6月の定例議会が開会されました。それで実質的には、次の週から始まったわけですが、その間に18日にグレース・チャーチ・スクールが、その前の日に日本にやって来たわけですが、そこでその次の日に対面式がありました。これは大変重要な式でありましてここで、ホストファミリーとの間の対面式がございました。

それから、月曜日から本会議が始まりまして、本会議で一般質問がありました。2日間ありまして、この2日間とも大変教育に関する議題というか質問が多かったので、事務局のほうで随分と苦勞して答弁書を検討していただきました。

それから、23日にグレース・チャーチ・スクールのフェアウェルパーティを中央公民館で行いまして、金澤委員にも出ていただきました。中々盛り上がった会であったように思います。金澤委員も英語で喋っておられました。

それから、24日に京築地区の中学校長会の研修会がございました。

それから、27日の月曜日に教育長会議が京築の教育事務所でありまして、行つてまいりました。これはやはり重要な問題としては、綱紀肅正ということでありました。特に飲酒運転の撲滅が何回も強調されておりました。

それから、28日には定例議会が開会いたしました。

そして、29日、昨日であります、教育を語る会を赤レンガ館で行いました。1時間半みっちりやりました。参加者がとうとう二桁になりました。

以上でございますが、一番大きい行事としては、やはりグレース・チャーチ・スクールを迎えて、そして交流を行い、そして無事に送り出したというところであろうと思います。

それから、PTA連合会というのが、行橋市と京築と両方が続いてありました。ここでは、私のほうは、挨拶のときに、2040年問題を多少触れさせていただきました。

以上でございます。

何か御意見もしくは御意見等がございましたら、お願いいたします。

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

すみません。今回、残念ながらグレース・チャーチ・スクールのフェアウェルパーティに参加させていただくことが出来なかったんですが、生徒たちの様子だったり、あと御家族の方々の様子であったり、少し教えていただけたらと思います。

○教育長 笹山忠則君

まず、6時から始まりまして、もちろんアルコール抜き茶話会のような、立食みたいなパーティでありました。

まず、子どもたちというか、最初、向こうの教頭先生、それからこちらのほうは市長が出て来てくれまして、市長が最初に挨拶をして、向こうの教頭先生が挨拶をして、そしてパーティが始まりました。

その中で、たまたま市長の席、そして向かいが教頭先生、そしてその市長の横が松本副市長で、その向かいが私で、そして私とちょうど5つ目の席のある所に金澤委員が座っていただいて、そこで歓談をさせていただきました。

それから、特に印象に残ったと言え、子どもたちが、御土産を渡すときなんですが、マイナスの印象で思ったのが、日本の生徒、うちの生徒たちは、はにかむんですね。何かぶっきらぼうで、もうちょっと感情を出してくれたらいいなと思うんですが、ちょっとぶっきらぼうな感じだったですね。

それから向こうの子も、それにつれてか、ぶっきらぼうでしたけれども、ちゃんと抱きしめ合うというか、そういう抱擁の機会もありました。

そういうようなところで、和気藹々とやらせていただきました。

○委員 水谷知子君

ありがとうございました。

○委員 金澤精子君

私は、参加させていただいたんですが、市長さんも教育長さんも、英語で向こうの教頭先生と話を、会話をされるんですね。松本副市長の奥さんも、あまり沢山は話せないけれど、ホストファミリーをやったから、物すごく気安く会話らしきものをされていました。

私は、高校時代は文法グラマーばかりしかやっていなかったんで、何を言っているのかが分からなくて、何かやっぱり分からないということが、自分をすごく消極的にして、私は大体ああいう場面に行ったら消極的に振る舞うのは嫌いなんですが、何かもう自分の弱いところがあるというのが、ついつい消極的になってしまって、自分じゃないような気がしたのが、あの2時間くらいだったんです。

そして何かちょっと喋りたかったので、向こうの代表の生徒さんが、もちろん英語でスピーチされたときに、それを褒めに行きたかったんですね。褒めに行きたいけれども、何て言おうかなと思って、教育長さんに教えてもらって、そしてそのままそこで1回練習して、そしてそのテーブルに行って、ちょっと英語を使ってみました。嬉しかったです。

ということは、必要ですね。会話が出来ないと何かちょっと惨めだったですね。だから再来年、またああいうパーティのときには、私はひよっとしたら、バンバン喋っているかもしれません。感想です。(会場内、笑いあり)

でも、指導室とALTさんたちの本当に準備から後片付けから、大変きめ細かに、ああいう陰の力があって、ああいう行事が成り立っていくんだなと思いました。お疲れ様でした。

○委員 水谷知子君

お世話になりました。

○教育長 笹山忠則君

私も実際は、あまり英語はできないので、いわゆる劣等生の気分というのは、よく分かります。教室の中で取り残されるという感じですね。先生が言っていることが分からないという、あれはよく分かります。

国際会議に初めて出たときに、手のひらに爪が食い込んでいましたね。全然分からない、ついていけない。劣等生というのは、こういう感じを抱くんだらうなというのを、身を持って知った感じでした。

それでは、次にいかせていただきます。

では、事務報告は、これで閉じさせていただきますして、議事のほうに移らせていただきます。

#### 4 議事

##### ① 議案第15号 行橋市教育委員会外部評価委員の選任について

○教育長 笹山忠則君

本日の議案は、4つございます。

行橋市教育委員会外部評価委員の選任についてと、教育委員会外部評価の案について、それから教育振興基本計画策定委員会設置要綱案について、そして4つ目は、行橋市学校規模適正化検討委員会設置要綱案についての4つであります。

それでは、順番にやらせていただきます。

事務局のほうで、まず、第1番目の説明をお願いいたします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から説明させていただきます。

議案第15号 行橋市教育委員会外部評価委員の選任についてですが、皆様のお手元に、左側に議案第15号と書かれた1枚紙の名簿が配られていると思いますが、そちらを御覧ください。

いま外部評価委員会の委員としましては、近畿大学の永添教授、西日本工業大学の山縣准教授、それと元校長であります春田さんの3名にお願いをしているところであります。

この外部評価委員会の委員は、今年度8月18日で任期満了を迎える関係で、一応事務局の案としまして、3人の承認がいただければ、このまま留任というかたちで進めさせていただこうと思っておりますけれども、御異議はございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」「よろしく申し上げます」の声あり)

○教育長 笹山忠則君

それでは、いま読み上げられました3名の委員の方の引き続きの選任ということで承認をいただきました。

## ② 議案第16号 教育委員会外部評価(案)について

○教育長 笹山忠則君

引き続きまして、教育委員会外部評価についてであります。

説明を、教育政策課にお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から説明いたします。皆さんのお手元に、左上に議案第16号と書いた、少し分厚い資料をお配りしていると思っておりますので、こちらのほうを御覧いただきたいと思っております。

まず、最初に外部評価につきまして、簡単に概要の説明をさせていただきます。この評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、毎年、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行いまして、その結果を議会に提出するとともに、公表するということが義務付けられております。それに基づきまして、毎年、教育委員会では、外部評価を実施させていただいております。

評価の対象といたしましては、すみません、資料が平成26年度と書かれておりますが、これは27年度の間違いですので、訂正をお願いします。27年度中の教育委員会の活動及び事務執行分が評価の対象となります。

評価の中身といたしましては、大きく分けて3つです。教育委員の活動がまず1つ、それと教育委員会が管理、執行する事務がもう1つで、最後に教育委員会が管理執行を

教育長に委任する事務として、外部評価の中身をシートⅠ、Ⅱ、Ⅲと、3種類に分けさせていただいております。

評価の方法につきましては、昨年度から指摘があったところで、内容が多岐にわたって資料が多くなるという関係上、出来るだけシンプルに、項目を少なくして簡素化しようという流れで今まで検討を重ねてきたんですが、あくまでもこの外部評価の対象は、毎年、教育委員会のほうで、単年度で策定をしております、教育行政方針のほうを基に評価をしている関係上、どうしても計画を出した後に外部評価をするという流れになっておりますので、27年度分の教育行政方針は今までどおりの多い項目で方針を出しておりますので、昨年度評価分は簡素化することが出来ませんでした。

それに加えて、評価の方法ですね、評価の基準が何に対して評価が一番高かったのかと、基準が分かりづらいという話がありましたので、その部分につきましては、事務局のほうで検討いたしまして変更しております。

変更の内容につきましては、また別途、こういう赤書きで部分的に書かれた変更点というかたちで資料を配付させていただいておりますけれども、まず評価項目ですね、昨年度までは、実現度と充実度という観点につきましては、4段階で今まで評価をさせていただいております。ここは、事務局のほうで検討しましたところ、出来るだけ各評価項目に対して数値目標を掲げて、その数値に対して何%達成しているのかという観点で評価をしようというかたちで見直しをかけております。

評価項目としましては、その数値目標に対して、どれだけ達成したかという観点での達成度、プラス、達成するにあたって、手段はどの程度妥当だったのかという観点で、妥当性という言葉にかえてさせていただいて、評価も4段階から5段階に変更させていただいております。

以上の概要の説明のもとに、今から個別の説明に入っていきたいと思います。

まず、資料の2ページ目をお開きください。まず初めにシートⅠ、教育委員の活動について御説明させていただきます。

まず1点目、教育委員会の会議の運営についてですが、これは目的・目標としましては、毎月開かれている定例の教育委員会、こちらのほうの運営を滞りなく行われているということを目指しております。事業の成果及び内容につきましては、教育委員会の会議規則に基づきまして、毎月の定例会12回を開催させていただいており、また必要に応じて、昨年度は臨時会を1回開催いたしまして、教員の人事について審議させていただいております。

毎月12回という目標に対して、12回開催をしておりますので、達成度としては5を付けさせていただいております。また、それに対しての妥当性につきましては、資料等、事前配付して要点説明を行って、スムーズに進めることができた、というところで



妥当性についても5を付けさせていただいております。

続きまして、2番目、教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信についてですけれども、こちらの目的としましては、毎月定例の教育委員会の会議録を市民に対して公表するというのが目標となっています。事業の成果及び内容としましては、定例教育委員会12回の会議録を、全てホームページに公開しておりますので、達成度としては5を付けさせていただいております。

妥当性につきましては、これは議事録の速記業務委託を行いまして、詳細な議事録を公開させていただいているというところがございますので、妥当性につきましては、5を付けさせていただいております。

続きまして、教育委員会と事務局との連携につきまして、目的といたしましては、委員会会議で議論を深めるために、随時、資料提供を行うというところで、事業の成果及び内容につきましては、教育委員会の中で随時情報提供及び資料提供を行うとともに連絡調整等もお互いに日常的に行ったということで、達成度は5を付けさせていただいております。なお妥当性につきましては、郵送、電話により随時情報提供を行ったんですが、今後電子化、簡素化できたり効率化出来たりがあるというところで、妥当性につきましては4を付けさせていただいております。

続きまして、4番目、教育委員会と首長の連携につきまして、目標につきましては、市長と教育長、教育委員が意見交換及び情報共有を図ることを目的として、総合教育会議、これを3回開催するという目標に対して、成果及び内容としましては、昨年度は、段取りがあまりうまくなかったという関係で、1回しか開催できていませんでしたので、達成度といたしましては、33%の2の達成度を付けさせていただいております。

また、妥当性といたしましては、先ほど申し上げた予定した回数を開催できなかったこともありまして、妥当性についても3という評価をさせていただいております。

続きまして、5番目、教育委員の自己研鑽につきまして、目的としましては、多様な教育課題に対応できるように、各種研修会への参加の案内を随時行うようにしております。

事業の成果及び内容につきましては、そこに挙げておりますように、県主催の研修会に参加をしていただいたり、女性教育委員の研修会もありますし、また年明けに教育委員会の研修視察、こちらについても研修を行って、自己研鑽をしていただいたというところで、達成度は5にしております。

また妥当性につきましては、教育委員さんへのアナウンスを早期に行うことで、スケジュール管理等を適切に行うことができたと感じておりますので、妥当性についても5という評価をさせていただいております。

続きまして、6番目、学校及び教育施設に対する支援・条件整備についてですが、目

的といたしましては、市内小中学校全17校、こちらの施設を訪問することによって、現場の状況を把握していただいて、教育課題のほうに反映させていくというところが目的になっています。

事業の成果及び内容については、前期・後期、また研究発表により、市内小中学校全17校を訪問していただくと共に、学校施設等の学習環境の確認を行い、課題把握に努めていただきました。また別途、市内全17校の体育大会及び運動会の視察させていただきました。

(教育政策課長、挙手あり)

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

すみません。この外部評価の部分は項目が多岐にわたっておりまして、事前配付もさせていただいておるところでありますので、一つ一つ詳細に説明すると、時間が幾らあっても足りないかと思っておりますので、項目と達成度・妥当性というところで説明させていただいて、そこが5の5の評価じゃないところについては、中身の詳細も、なぜそういう判断したかという説明に切り替えさせていただこうと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(各委員「はい、いいです」の声あり)

○教育長 笹山忠則君

それでは、そのようにさせていただきます。

続けて、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課の説明の部分は、2ページのシートⅠの部分と、3ページ、4ページのシートⅡの部分ですが、これにつきましては、残りの部分は、評価が全て5の5となっておりますので、御説明のほうは、これで終了させていただきます。よろしく申し上げます。

○教育長 笹山忠則君

では、続いて、指導室にお願いします。

○指導室長 神原修一君

指導室から説明します。シートⅡに関しましては、4ページになりますが、評価項目5と評価項目7、教職員の人事に関する事と教科書採択に関する事でございます。どちらも事業を滞りなく遂行できておりますので、5の5というふうにさせていただいておりますので、これで説明は終わりたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

では、続いてシートⅢですが、これも指導室にお願いします。

○指導室長 神原修一君

こちらも指導室から説明いたします。シートⅢに入りますが、5ページを御覧ください。確かな学力と豊かな人間性の育成を目指す学校教育の推進という大項目の1つ目、小中一貫教育の推進ということで、平成25年度より郷土科、コミュニケーション科を中心に校区の特色を生かして小中一貫した教育を推進しております。

妥当性のところにも書いておりますけれども、やはり郷土科については、中学校区において、若干まだ取り組みに差が見られますので、そのあたりをさらに充実していく必要があるというふうに捉えておりますので、妥当性・達成度共に4とさせていただいております。

その次の3つにつきましては、5の5と評価しておりますので、説明は省かせていただきます。

続きまして、6ページ、児童生徒相談センター事業、読書活動、特別支援教育の推進の項目につきましても、5の5という評価を付けさせていただいておりますので、次にいきたいと思っております。

次の特別支援教育に関するアシスタント・ティーチャー配置に関するところがございます。先に訂正のほうをお願いいたします。妥当性・達成度のところが4の5というふうになっておりますが、達成度はすみません、4にさせていただければと思っております。

26年度までの配置状況を踏まえまして、平成27年度の目標としましては、24名の配置を目指して予算措置等もしてまいりましたけれども、結果的に1名増は図れたんですが、27年度は22名配置にとどまっているという状況がございます。

もともとアシスタント・ティーチャーの活用については、通常学級で支援を要するお子さんの支援、ひいてはそのことにより学力の向上につなげるというところが一番大きな目的にはしているんですが、少人数の特別支援学級におきましても、やはり在籍児童生徒の指導支援をどうしても要する時間、障がいの程度に応じてという部分が多くて、中々通常学級のほうに配置が出来ていないという状況がありますので、4の4という評価をさせていただいております。

次の誘拐防止教室、学校安全指導員事業と国際交流体験事業については、5の5ということでございますので、次にまいります。

8ページでございます。人権教育の推進、家庭教育の推進、研修事業等につきましては、それぞれの事業の充実に向けて取り組んでまいりまして、一定の成果を得られておりますので、5の5というふうにさせていただいております。

研究指定委嘱校事業でございます。これについては、2カ年計画で小学校2校、中学校1校を研究指定校に指定し、研究実践に取り組んでいただいております。発表校は、

その成果、課題を広く広報啓発を図っているんですけども、やはり中々他の学校にすぐに広がっていくというところが、もう一歩かなというふうに捉えておりますので、妥当性と達成度も4の4というふうに評価をしております。

以上、簡単ですけども、指導室関係についての説明を終わらせていただきます。

○教育長 笹山忠則君

続いて、学校教育課にお願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

続きまして、学校教育課からです。9ページをお願いします。

項目は、8番目、快適な教育環境を目指す教育施設の整備・充実で、2項目を掲げております。

まず1項目目は、公立学校施設整備計画の推進ということで、軽微な補修等は、随時、各学校において実施をしておりますけれども、ここに掲げている目的・目標につきましては、平成23年3月に策定いたしております、行橋市公立学校施設整備総合計画に掲げられた全校的に一律的にやる、比較的に大規模な工事を掲げております。

トイレ、防水、空調、それから仲津中の建て替え、そして配膳室というかたちで、いずれも計画で目標としておりました年度中に全て工事を完了しておりますので、達成度・妥当性共に5というかたちにさせていただいております。

そして2項目の耐震化事業への推進でございますが、これは昨今の状況の中で耐震改修を急ぐ必要があるということで、こちらも計画を、一応当初28年までに100%耐震化を目指すというかたちで進めてまいりました。それで、耐震化工事8校ということで、内容は、27年度に実施をしました各体育館の吊り天井です。これは装飾的な意味合いで、天井部分の構造部が吊り下げ型の吊り天井ということで、飾りのような形で付いておった8校の吊り天井部分を撤去したというかたちでございます。それで1年前倒しで事業を実施いたしましたので、27年度末で耐震化率が100%というかたちにしております。

したがって、達成度・妥当性共に5の評価をさせていただいております。以上です。

○教育長 笹山忠則君

次に、生涯学習課にお願いします。

○生涯学習係長 村田貴志君

続きまして、生涯学習課から説明いたします。10ページをお願いします。

項目といたしましては、情報化とライフスタイルに対応した生涯学習の推進ということで、上から2番目をお願いいたします。関係事業名といたしましては、校区公民館子ども講座、行橋市女性学習となっております。

目的は、地域の大人が子どもたちに伝承遊び等を教えることによって、世代間交流や

地域のつながりを図っていくということで、年間12回開催し、子ども講座、女性学級共に120回を目標としております。

成果及び内容については、記載しているとおりであります。目的達成のための取り組みとしての妥当性といたしましては、校区によっては、開催回数にバラつきがありますが、概ね目標数値は達成できておりますので、今後も内容を充実していくと共に、初めて参加する子どもについては、優先的に受講できるように工夫していくということで、達成度5、妥当性は4とさせていただきます。

一番下をお願いします。項目といたしまして、地域の教育力向上と次代を拓く青少年の育成ということで、関係事業名にいたしましては、行橋市インリーダー研修、行橋市子ども会育成連合会です。目的は、市内の子ども会相互の連携・調整と充実、発展を図り、地域の理解と協力、活発な活動を展開することで、心身ともに健康な子どもを育成するということとございます。

目標につきましては、前期・後期共に20名、子ども会加入率60%を目的・目標としたいと思います。

成果及び内容につきましては、リーダーを養成するため、各単位子ども会より子どもを集めて研修を行いました。また子ども会加入についてのパンフレットを作成しております。

妥当性といたしましては、研修については、概ね目標人数に達していますが、今後は子ども会加入のパンフレットを作成しておりますが、これをさらに内容の充実を図っていきまして、保護者に内容を理解してもらい、さらに加入する切っ掛けをあらゆる手段で提供していくということで、達成度4、妥当性4とさせていただきます。

11ページをお願いします。上から2番目の項目で少年の船、青少年の学校外活動の推進ということでございまして、関係事業名が少年の船、行橋市青少年派遣事業でございます。目的といたしましては、地域の小中学生を対象に、平和学習や参観活動、船内研修を通じて協調性やリーダーシップを育むための派遣事業を行うということで、目標参加人数につきましては、50名といたしております。

内容につきましては、実績は、参加団員のスタッフ15名と団員20名となっております。妥当性につきましては、目標50名に対し20名の参加でありました。今後、学校外活動の方法・内容等について、全面的に検討してまいりまして、対外事業のほうを検討していきたいと考えております。達成度・妥当性共に3とさせていただきます。

生涯学習については、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

次に、文化課をお願いします。

○文化課長 森雅代君

続きまして、文化課から説明いたします。13ページをお願いいたします。

文化課としましては、文化における重点施策を掲げており、項目としまして、2点挙げておりますが、1点目の市民のいきがいを生み出す文化芸術活動の推進、13ページ、14ページにおきましては、共に文化振興事業のほうを掲げておりますが、全ての目標達成度・妥当性共に5をつけさせていただいておりますので、こちらのほうは終了させていただきます。

続きまして、15ページをお願いいたします。2点目の歴史や文化財を活かしたまちづくりとなっておりますが、これも15ページにおきましては、達成度・妥当性共に5となっております。

続きまして、16ページをお願いいたします。16ページの一番上、こちらのほうで、保存整備した守田蓑洲旧居、馬ヶ岳城を歴史学習や文化振興に活用するという項目につきましては、取り組みを、守田蓑洲旧居におきましては、前年、有料化を図りました結果、使用件数が減少しておりましたので、今後、減少に対しての利用者、見学者の拡大に向けての取り組みが必要だということで、達成度・妥当性共に4としております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

スポーツイベント課のほうは、今年出来ましたので、昨年度の分はございません。

以上、概略でございますが、これに関しまして、御意見、御質問等がございました、お願いします。

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

教育委員会の活動等のところで、事務局との連携というところなんですけど、主に郵送等で、いろんな事業だとか催しの連絡を受けることが多いんですけど、年間のスケジュール等は、もうちょっと早く決まっていると思うんですけど、出欠をどうしますかという案内が、非常に直近になって来ることが多いようです。

これは私個人のことですけれども、1カ月先までのスケジュールは、ほぼいっぱい、大体3カ月先まで入っています。教育長もそうかもしれませんが、大きなイベントに関しては、1年先のスケジュールまで入っています。

そういう中で今やっているの、出来るだけ行事等には、せっかく委員になったからには参加したいという方向でいるんですけど、もう少し早い段階で、せめて1カ月くらいの猶予を与えていただくとか、予め、いついつ、こういうのがあるので、これはもうできるだけ教育委員の先生には、出ていただきたいということであれば、その旨、もう少し早く連絡いただければなという思いが、僕はあります。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

一応、例えば、きょう、来月の日程を大体決めていると思うんですが、だから1カ月前くらいになっているんじゃないかと思いますが、大園君、どうですか。

○教育政策係長 大園健朗君

先方からの案内がいつ来るかによって、まちまちなんですけども、教育委員さんが出席されるような行事は、結構早めに案内が来ていることが多いですので、出来るだけ来たらずぐに御案内等は差し上げているんですが、もう少し早めがいいという御意見を今いただきましたので、案内を送付いただく時期については検討したいと思います。

○教育長 笹山忠則君

これは蛇足ですけれども、何か事が起こったときには、教育委員は臨時の会というのを開かねばなりません。特に大津市で自殺があった、それから他の所でも、広島でしたか、自殺がありました。ああいうような大事件があったときには、もう何があってもまず教育委員会、事務局が最初に対応いたしますけれども、教育委員に対しても臨時招集というのが、当然でございます。

そういうこともありますので、教育委員の皆様には、誠に申し訳ないですが、そういうときにも、ある程度対応していただく必要が出てくると思いますので、その点、ちょっとお含みおきをいただきたいと思います。

○教育長職務代理者 末次龍一君

緊急性で、1分1秒とかいうような事態が起こり得るかどうかというのは、分かりませんが、災害とか、そういうことがあるかも分からないですけれども、教育長が今おっしゃられた事案があった場合は、大宮委員もお仕事をされていて、緊急に抜けられるかどうかというのは、その時その時の判断しかないので、状況次第で。

ただ夜間とか、そういうときも、緊急の場合は、招集があり得るという解釈で、御了承いただきたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

招集と言っても、別にきょう言ってあすということは、滅多にそういうことはないと思いますけど、でも1週間以内に必ずそれはやらねばならないということがあると思います。

○教育長職務代理者 末次龍一君

大宮先生、そういう場合は、都合のつくところで。

○委員 大宮克弘君

私が言っているのは、緊急の事案に関しては、もうそれは致し方ないですし、そのときは自分の予定が潰せるものであれば、そちらを潰して、こちらを優先するということが可能であれば、優先しますけども、定例会は、もう大体最後の週の火曜日か木曜日の

午後になっているので、どちらでも行けるようにスケジュールを、もう予め組んでいます。

ただ、何回かあったのは、例えば何々小学校に何とかがありますよと、メールが来るんですけども、どうされますか、というようなことで、いや僕の所には案内は来てないんですけど、ということだったり、あるいは行橋市のハーフマラソンがありました。ハーフマラソンも先生のところで医療の支援をやってください、と言われたのが10日か1週間前なんですよ。

それで、やってくださいと言われて、悪いことではなかったのですが、たまたまその日は、それに出る人間がうちからおりましたので、応援ついでに行こうということでしたが、たまたま医療チームを組んでしたんですが、大きなイベントとかで、予め分かっている、協力して、僕が何か力になれるものとか、委員として参加したほうがいいんじゃないですかというものがあれば、極力早めに言っていただければ。

出たくないとかいうじゃなくて、出たいんですね。出たいんですが、やっぱり手術の予定だとか出張とかも多いですし、あすなんかでも11時のギリギリまで外来をやって2時の飛行機に乗って東京に行かなければいけない。東京で夜に集まりがあって、という感じで、結構ギリギリで、この後もまた4時から面談があったりして、結構バタバタやっていますので、ぜひよろしくお願いします。

○教育長職務代理人 末次龍一君

事務局で配慮を、よろしくお願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

今後、各行事について、教育委員の皆様方に出席をお願いしたいことは、当然のことながら、その行事が決まったら、すぐに御案内させていただきます。

併せまして、各教育委員会の事務局が主催する、もしくは市が主催する中で、教育委員さんも見識を深めるというわけじゃないけれども、そういうのも別に参加しても支障がないような行事ごとにつきましても、日程等を、行く、行かないは、もう皆さん方の御判断という中で、そういったところも決まり次第、今後は早急に通知というか、御案内をさせていただくように進めさせていただきたいと思っております。

○委員 金澤精子君

私は、大宮先生は熱心で意欲的だなと思って、今お話を聞いていたんですが、全部が全部、教育委員が出なければならぬものでもないと思います。

ただ、ここに行ってみたいというときは、私は、課長さんからいただいた年間の大きなスケジュール表があるんですね。あれを見て、その月のカレンダーに入れて、これはちょっと行きたいと思ったら、これはいつあるんですかとか、議会の傍聴をちょっとしたいんですけど、一般質問のところは何日ですかとか、お聞きするようにしています。



教育長さんのこの日程を見たら分かるように、もう全部詰まっているから、私たちが、教育委員として協力できることは、違うところから得た情報などをここに持って来たり、それから自分が参加して感じたことを教育長さんとお話しをしたりとか、自分がそういう立場におろうかなと思っているんですね。

でも無理のない程度に、大宮先生はとっても意欲的で、でもお忙しいでしょうから。

○教育政策課長 山門裕史君

すみません。決まり次第というかたちになりますので、ちょこちょこちょこ出させていただくようなかたちに、決まったら連絡、決まったら連絡というかたちにさせていただこうと思いますので、よろしくお願いします。

○委員 大宮克弘君

よろしくお願いします。

○教育長 笹山忠則君

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

中身のことで、8ページのノーテレビ・ノーゲームデーのところの評価が5の5となっているんですが、学力向上には、家庭学習というのが大きな要素になっているので、これは実際に啓発したとかいうことは、それは評価されるべきで、5もあり得るのかなと思いますが、実態として、行橋市内の小中学生が、テレビを観ている時間とかゲームをしている時間が全国的なデータより高いとなっています。

だからここは、ちょっと5の5でいいのかなと、僕は見たときに思いつつも、次年度の目標設定のところで、実際の家庭でのテレビゲームをやっている時間が数字的に5%減ったとか、そういう評価にしたほうが実態的かなと思います。

○教育長 笹山忠則君

これは、私のほうから説明いたします。このノーテレビ・ノーゲームデーというのを実施することが、まずは目標でありまして、それによってどれだけ効果が出たかというのは、恐らく次の段階に今のところ予定しているわけです。

したがいまして、いま末次委員から御指摘がありましたような、その効果のほどをはかるということも、やはり大事であることは間違いございませんので、次は、目標乃至は目的のところ、効果をどのように測定するかという具体的なものを検討させていただこうと思います。

ただ、どうやってはかたらいいかということに関しては、中々定番のやり方があるかどうか分からないですが、使った時間をアンケートで知って、減ったとかというようなことで、効果が出たというぐあいに考えていいのかどうか、いろんなことがありますので、また、それに関しましては、指導室と一緒にやり方を検討させていただこうと思

います。

指導室のほうからも補足がありましたら、説明してください。

○指導室長 神原修一君

27年度は、末次委員、御指摘のように、スマホ・ゲーム等の使用時間が長いというのが、学習状況調査の結果からも出ておりましたので、携帯・スマホにメスを入れようということで、目的・目標の下段に掲げておりますのが、27年度の目標でございました。脱ケータイ・スマホ宣言を市P連と共同して出して、それで家庭に対して啓発を図るということを目指してきましたので、その目標については、5の5というふうにさせていただいておりますけれども、広く深く家庭教育が、じゃあ充実しているかというところまでも、ということになると、ちょっと達成度を下げざるを得ないかなと思っております。

一步踏み込んで脱ケータイ・スマホ宣言を、皆でやりましょうという機運は、いま27年度は高めることができたかなということで、評価を、そうさせていただいたところでございます。

○教育長職務代理人 末次龍一君

分かりました。

○教育長 笹山忠則君

では、今お答えしたとおりで、掲げた目標に対しては、ということです。ただ末次先生から御意見があったように、目的自体を、もう少し効果の中身まで、ということでありましたので、それは十分次回までに検討させていただきます。

ほかにごございましたら、お願いいたします。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

大体、評価というのは、目的・目標に対して評価をしていくから、本来ならば、本当に全て5の5でいってほしいというのが市民感情ですよ。だから、今回、見たときに、5の5がずっと殆どあったから、あっ、これでいいのかなと。

でも、そうすると、今度努力目標がなくなるので、次の28年度、29年度がどういう目標を、ちょっとずつあげていくのかなとか、そこら辺のところ、来年度以降がちょっと楽しみになってきました。それで全体的には、それが意見です。

それと後は細かいことで、すみません。先ほどの8ページで分からない言葉があったので、説明してください。(7)の成果指標のところ、従来の研修会に加え、不登校に特化した生徒指導担当者合同研修会、これはどういう意味ですか。

○指導室長 神原修一君

指導室から説明いたします。御存知のように、いま不登校が長年の市の大きな課題で

ございますので、不登校の内容のみで、各学校の教頭と生徒指導担当者が御二人ずつ参加していただいて、不登校についての研修を行ったということです。

○委員 金澤精子君

特化した、というのは、不登校に加えてということですか。

○指導室長 神原修一君

いえ、特化というのは、不登校に絞って、特別に不登校のことだけで研修をしました、という意味合いでございます。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。言葉がちょっと分からなかったものですから、すみません。

続いて、5ページの小中一貫教育の部分で、中学校区による格差を縮小する必要がある。じゃあ格差があるのは、どこですかと聞いてもあれですから、じゃあ、よい連携をとっている中学校区を教えてくださいたいと思います。

それと、じゃあそれがとれていない中学校区の所には、今度検討していくとあるけれど、おおよそどういうふうな取り組みをやっていったら、そこが流れるかなというふうに考えていらっしゃるのかというところをお聞きいたします。

○教育長 笹山忠則君

指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 神原修一君

御説明いたします。広く小中一貫した教育の観点から言えば、平成22、23、24年と仲津小中学校区で、県の重点課題を受けて、小中一貫した教育の実践研究に取り組んでいただいたところから始まるんですけども、3年間の取り組みを経て、その後も自主的に仲津小中校区では、先進的な小中一貫した取り組みが行われておりまして、学力の向上ですとか、不登校の減少といった効果が見られますので、市としては、それから仲津小中の先行事例を他の中学校区にもということ、いろんなかたちで進めてはきたんですけども、仲津小中の場合は、仲津校区という地域性も大きな要素というか要員になっていただろうなというふうにも思っております。

同じように、それを他の中学校区にといったときに、やはり学校規模ですとか、一小一中であるか、そうではないかというところもございます。

そういう条件の中でしたので、25年度から郷土科、コミュニケーション科ということ、これを柱に、連携してくださいということで、ある程度のところはやられてはいるんですけども、まだ仲津小中のレベルまでというところは至っておりませんので、今後いろんなかたちで働きかけをしければなと思っております。

逆に郷土科に関しましては、市のほうのスタンダード版はお示しをしているんですけども、やはり校区的に、郷土科だから、地域の偉人に偏る必要がないんですけど、

やはり中京校区が長年、歴史的にも、いろんな人材が出ていたということもあって、中京中校区は、そこらあたりがやはり進んでいるんです。中々それをじゃあ同じように、他の校区にというふうに持っていったときに、同じようなことをするのは、ちょっとやはり抵抗があるのか、自分の校区でもっと何かを見つけていってくれればいいかなというふうに思っています。

歴史的な方だけではなくて、産業にも目を向けて郷土科を進めていいですよ、というように、いろんな機会話をさせていただいておるんですけども、まだまだ委員会としても指導強化していかなければいけないかなと思っております。

すみません。説明が抽象的になってしまいました。

○委員 金澤精子君

仲津中学校と中京中学校は、一貫した教育が進んでいるよ、というふうに捉えていいんでしょうか。

○指導室長 神原修一君

はい、それぞれ視点は違うんですけども。泉小中も御存知のように、一小一中であります、やっていないわけではないんですが、やはり大規模ゆえの連携の難しさのほう、どうしても課題としてはありますので。

○委員 金澤精子君

でも教育長さんは、いつも小中一貫した教育を推進するというお話しをされていますから、どこか、ここも穴を開けないといけませんよね。

○教育長 笹山忠則君

中京は一小一中じゃないんですけども、仲津が、もし将来一小一中をするとすれば、そこになるだろうと思いますが、ただ一小一中というか、一貫教育のやり方は、3つあります。委員も御存じのとおりですが、施設一体型と施設隣接型、あるいは施設はかわりなく行うということがあります。

この場合も、行橋市全体として、まだ施設一体型というのは難しいです。つまり新しい施設を造ってというのは、すぐには予定されていません。仲津中の建て替えの前でしたら、ひょっとしたら、それは可能だったかもしれませんが、現在、そういうぐあいにはなっておりませんので、あくまでも、やはり離れた、隣接の地域で小中一貫を行うというかたちになるだろうと思います。

また小中一貫そのものではないんですけども、実は中学校の教育というのは、いま大変特色化されつつあるんじゃないかと思っております。つまり国あるいは私立学校におきましては、中と高一貫の学校が殆どです。片一方で、国は地方の所では小中一貫を進めている。そして現実には、中学校単独の学校があるわけです。

したがって、中学校は小中一貫の中学校、それから中高一貫の中学校、そして単独の

中学校という三種類の中学校が制度として国の中にあるわけです。隣のみやこ町では、現実にこの3つがあるわけです。

そういう中で、じゃあ中学校教育はいかにあるべきか、あるいは小中一貫ということだけでいいのかとなると、やはりこれからは、もう少し検討をし直す必要があるだろうと思います。どういう方向に、いま国や県がやるのか、分かりませんが、市としても注目しているところではあります。

○委員 金澤精子君

分かりました。ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

他にございませんか。

末次委員どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

さっきの評価のところで言いましたけれども、今後の課題みたいなものが、前は入っていたのがなかった、ないから、ちょっと違和感があったのかも分かりません。

最初に見たときに、5が多いと感じたけれども、大丈夫かなと。やっぱり課題が全くないわけじゃないで5になっているわけだから、そこら辺を報告書としては、今後の課題というのは、省いていいのかどうなのかと。個人的な感想では、入れられるものなら入れておいたほうが。見た目は、これを見たときに、ああ、5でOKだ、というふうに素直に見る人もいるかも知れないけれど、やっぱりうがって見ると、本当に5かなと。今後の課題があるのであれば、課題というのは、書かれておったほうが、僕はいいかなと思います。

ついでに、話は変わりますが、10ページの一番下の子ども会です、これはちょっと報告書に関連するかどうか分かりませんが、実態として、子ども会は存続が難しくなってきたのではないかと感じております。

実際のところ、結局は子どもが少なくなっているのので、地区で10人くらいになっていたのが、もう2地区合わせても5人くらいにしかないとか、合体していつている所は、それなりに子ども会を存続させていつている所もありますが、そこら辺のところは、子どももそうだけれども、町内会にしろ、何にしろ、人が減っていつて、組織の作り方自体を変えていかないと、難しい。やっぱりここ10数年来、どこの地区も、泉とか人が多い所とかはそうでもないかもしれないけれども、少し外れた所は、そういう組織づくりというのは、子ども会に限らず厳しくないつていつているので、これは行政として考えていかなければいけないと思います。

まちづくり協議会というのが、一応市の指導で10年前くらいから各校区でいつているようです。これも本来の目的は、どこにあったか分かりませんが、存続していつていつ

るけれども、結局、そこら辺を本当に、まちをつくり直すか何かしていかないと、子ども会にしる、地域の組織というのは、いろいろ厳しい状況になってきていると思います。それはやっぱり、教育長が言われた40年問題と絡んでくるところがあるかと思いますが。

○教育長 笹山忠則君

御指摘のとおりです。各種団体、全て加入率に関して、悩んでいるところがあると聞いています。

○生涯学習係長 村田貴志君

先ほどの子ども会の案件なんですけども、加入率については、大体60数%なんですけど、その中でも単一子ども会等の脱退が数件、数年の間にみられているような状況でございます。

私どもといたしましては、子どもが、新入生が入学するときに、パンフレットを昨年度から作成しておりますけれども、これについて、さらに内容を充実していった、子ども会というのは、どういうところだよ、こんな楽しいことがあるよと、そういったことを保護者に伝えていく。

後もう一つの問題が、やはり子ども会に加入すると、保護者がどうしてもいろんな役員になったりすることで、保護者が敬遠するという部分が多々あると思います。そういった内容につきましては、今後、子ども会に加入しても、保護者に負担がかからないような、そういったシステムづくりを行政としては考えていきたいと思っています。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。PTAも似たような特徴があると聞いています。

共通の課題でありますので、教育委員会だけではうまくいきませんが、何とか考えていきたいと思っています。

ほかに、ございますでしょうか。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

指導室にお尋ねします。アシスタント・ティーチャーですが、資質をお聞きしたら悪いんですが、皆さん、いい方ばかりですか。

何人を揃えたいという目標をあげているけれども、果たして、中のアシスタント・ティーチャーとしての学校の内部でのかかわり方、先ほど室長さんが言われていましたが、そこら辺のところ、ティーチャーさんの研修とか指導とか、そういうところはいかがでしょうか。

○指導室長 神原修一君

アシスタント・ティーチャーの資質についてでございますが、まず新規に採用する場合には、指導室のほうで面接をきちんとさせていただいて、適任かどうかということを見させていただいて任用をするようにしております。

研修につきましては、昨年度は4月と7月に1回ずつ、特別支援教育のアドバイザーであります、高橋のほうから、どういうふうに担任と連携していったらいいかとかを含めて、研修をさせていただいております。

年度末には、学校長のほうに評価をしていただいております。引き続きぜひ任用したいか、任用してもよいか、任用を控えるか、というあたりで評価をしていただいて、その結果を踏まえつつ、次年度の任用というのは、決めさせていただいております。

概ね、皆さん、引き続きという評価をいただいている方でございます。若干、個人によってかわり方が上手・下手というのがございますが、そこはそれぞれかわる子どもたちの実態に即して、対応は出来ているというふうに把握はしております。

○委員 金澤精子君

機能していらっしゃるんですね。

○指導室長 神原修一君

はい。ですから、学校からは一人でも多くのアシスタント・ティーチャーをとというのが、毎年要望としては挙がってきております。

○委員 金澤精子君

そうですか。よろしくお願いします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。それでは、これくらいで。

(金澤委員「まだあるんですが、いいですか」の声あり)

では金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

最後にもう一つお尋ねします。文化課のほうにお尋ねしたいんですが、守田蓑洲邸の人数がぐっと減っているという、先ほどの報告がありました。

赤レンガ館は、それに比べてぐっと増えているようです。催しごとなんかも、例えば受けたときに、回すことというのは出来なかったんでしょうか。それじゃなくても沓尾のほうは寂しい風景だから、何かちょっと車の出入りがあったほうが、これから先も賑やかになるし、と思ったんですが。

○教育長 笹山忠則君

文化課長、お願いします。

○文化課長 森雅代君

文化課から説明いたします。赤レンガの雰囲気と、ちょっと守田蓑洲旧居は、御存知

のとおり、用途によって違ってくるものですから、一応、赤レンガのほうでいっぱいだった場合に、というような事例もございませんでしたので、振替ということは、今回はしておりませんが、今後またそういった方向性も含めて、赤レンガ館のほうと協議して進めていきたいと思っております。

○教育長 笹山忠則君

それでは、次の議案に移らせていただきたいと思います、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

### ③ 議案第 17 号 教育振興基本計画策定委員会設置要綱（案）について

○教育長 笹山忠則君

それでは、議案第 17 号 教育振興基本計画策定委員会に関して、これは教育政策課に説明をお願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課から説明します。議案第 17 号 行橋市教育振興基本計画策定委員会設置要綱案について、説明させていただきます。

こちらにつきましては、5月に開催をさせていただきました、第1回の総合教育会議の中でもお話をさせていただきました。

その中で、市長はじめ教育長、教育委員の皆様方からの御承認をいただく中で、本年度、教育振興基本計画を策定するということになりましたので、それに伴う委員の設置要綱を定めようとするものでございます。

内容につきましては、前回の総合教育会議のほうで御説明させていただいておりますので、割愛させていただきますけれども、今回、第3条の組織といたしまして、当該委員会の委員については20名以内で組織する、というかたちで考えております。

また、あわせまして、次のページの第7条になりますけれども、策定委員会の下部の組織といたしまして、専門部会を設置し、具体的な施策につきましては、その専門部会のほうで協議をするというかたちでさせていただいております。

3ページ目のほうで、別表第3条関係という所をお願いいたします。これにつきましては、策定委員会の委員のことですが、予定しておりますのは、学識経験者1名、学校代表2名、これは小中1名ずつの校長を予定しております。また私立の幼稚園連盟の代表1名、保育協会代表1名を予定しております。

また庁内の委員といたしまして、副市長、教育部長、福祉部長、学校教育課長、指導室長、防災食育センター長、生涯学習課長、文化課長、スポーツイベント課長、ここまですべてが教育委員会の事務局、組織の中にある課長級を入れるようにしております。

また福祉部局との連携も必要でございますので、地域福祉計画を管轄しております地



域福祉課長、そして就学前の関係との連携がございますので、子ども支援課長、こちらのほうを入れるように予定をしております。

簡単ではございますが、設置要綱案の御説明とさせていただきます。御審議、よろしくお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、この設置要綱に関しまして、お諮りいたします。

設置要綱自体は、もう前回決めておりますので、この人選に関しても充て職が殆どでございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

この前、総合教育会議で聞いた内容をまとめられたということで、もう聞いた内容ですので、今回は、これでいいと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ほかに、ございますでしょうか。

(特に声なし)

○教育政策課長 山門裕史君

すみません、ちょっと1点だけ補足させてください。

今回ですね、本日の教育委員会におきまして、この設置要綱が御承認されたとしたならば、早速、委員の委嘱、もしくは任命の作業をしたいと思っておりますので、こちらのほうは教育委員会が委嘱、若しくは任命することとなっておりますので、委員が決まり次第、また教育委員会のほうに御報告をさせていただこうと思っております。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

#### ④ 議案第18号 行橋市学校規模適正化検討委員会設置要綱(案)について

○教育長 笹山忠則君

それでは、議案第18号に移らせていただきます。

行橋市学校規模適正化検討委員会設置要綱案についてであります。

説明を、教育政策課長にお願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

議案第18号 行橋市学校規模適正化検討委員会設置要綱案についてですけれども、こちらのほうも同様に5月に開催しました総合教育会議のほうで、学校規模の適正化について、教育委員会としての方針を定めるということにつきましては、御承認をいただきましたので、その事務作業に入るための検討委員会の設置をする要綱の法整備でござ

います。

こちらの第3条のほうに組織を明記させていただいておりますけれども、検討委員会の委員といたしましては、15名以内を予定しております。

こちらにつきましては、書いておりますように、学識経験者、行橋市PTA連合会の代表、行橋市区長連合会代表、学校代表、こちらは小中学校それぞれ1名ずつの校長を予定しております。それから主任児童委員の代表、それから市民公募に応募した者、その他教育委員会が必要と認める者ということで、委員の構成は予定させていただいているところでございます。

なお、区長連合会を入れておりますということは、学校規模適正化を図っていく中で、行政区との関係性、地域連携との関係もありますので、区長連合会のほうは入れさせていただいているところでございます。

以上、簡単ではございますが、要綱案の説明とさせていただきます。

○教育長 笹山忠則君

それでは、このかたちで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

○教育政策課長 山門裕史君

ただいま設置要綱の案を御承認いただきましたので、第3条の第2項第6号にあります市民公募に応募した者というところの市民公募につきまして、7月1日付けの市報におきまして、市民公募の募集をかけさせていただくこととなりますので、併せてよろしくお願いたします。

また、先ほどの教育振興基本計画の委員と同様に、こちらにつきましても、教育委員会が委嘱することになっておりますので、委員が決まり次第、教育委員会のほうには御報告をさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○教育長 笹山忠則君

以上であります。御質問等はありませんか。

(特に声なし)

それでは、この要綱に沿って進めさせていただきます。

## 5 その他

○教育長 笹山忠則君

では、最後のその他でございます。

その他に関しまして、事務局から、まず文化課にお願いします。

○文化課長 森雅代君

文化課からお知らせいたします。委員の皆様のお手元にお配りしておりますが、平成28年度行橋市歴史資料館特別展といたしまして、6月17日より後藤又兵衛出奔と細川忠興展を開催しております。

これは12月18日まで、歴史資料館のほうで観覧無料でございますので、どうぞ周りの方々にも御来場のほうのお呼びかけ、またお足を運んでいただきますよう、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続いて、スポーツイベント課にお願いします。

○スポーツイベント課長 西川雅隆君

スポーツイベント課からお知らせします。お手元にチラシを2枚配らせていただいております。7月17、18日で行橋ビーチバレーボールフェスタ2016ということで開催をいたします。

1枚目のチラシにつきましては、ビーチバレーの各予定を入れております。17日につきましては、ジャパンビーチバレーボールツアーの第5戦ということで、予選・本選を行って、18日には、ビーチバレーボールツアーの準決勝、決勝。そして、17、18日は、全九州ビーチバレーボールジュニア選手権、これにつきましては、九州各県の選抜男女それぞれ2チームと推薦チームによる大体40チームで、2日間にわたって選手権を行います。

18日、長井浜カップ混成ビーチバレー大会につきましては、男女混成の4人制ということで、優勝チームにつきましては、福岡県代表として9月下旬に関東地区で開催される全国大会に進むことになっています。

混成チームにつきましては、今のところ、約30チームが登録をされております。

2枚目につきましては、17日と18日にイベントを行います。イベントにつきましては、17日はトークショーです。佐伯美香さんと浅尾美和さんによるトークショー、そして夕方5時からはビーチライブということで、中西圭三さん率いるWA—OTOというグループ他2組を予定しております。ビーチライブ終了後には、一応、予定では9時くらいから花火を100発程度打ち上げる予定となっております。

18日につきましては、バレースクールとして、同じく浅尾美和さん、佐伯美香さんによるバレースクールを予定しておりますので、委員の皆さんにおかれましては、予定が合いましたら御参加をよろしく申し上げます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。その他はありませんか。

防災食センター、お願いします。

○防災食育センター長 岩本秀夫君

防災食育センターからお知らせいたします。防災食育センターでは、食育に対する市民の理解を深めるとともに、夏休みに調理員の技術向上を目的とし、親子で作ろうおいしい食事、というのを、8月26日金曜日10時から、対象は小学生親子12組、24名程度を考えております。

市報7月15日号に掲載したいと思っております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ほかに、委員の皆さんのほうからは、何かございますでしょうか。

水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

前回、女性教育委員研修に参加させていただきましたので、その報告だけ少しさせていただきますと思います。

5月11日の女性教育委員研修会に参加させていただきました。総会後の研修会では、いいんだよ、は魔法の言葉、を演題としまして、学校法人立花学園立花高等学校の校長先生、齋藤先生の講演を聞かせていただきました。

立花高等学校は、学校が存続できないほど、また先生のお給料が払えないほど生徒数が減少した学校だったそうですが、不登校生徒自立支援の教育方針により、心の癒しに重点を置くことで、生徒や親たちから支持されて、また生徒が増え、そして注目を集めた学校だそうです。その立花高等学校の実践や、生徒や母親としっかり向き合った取り組みについての話をさせていただきました。

先生のお話しの中には、やはり沢山の魔法の言葉があったと思いました。少し紹介させていただきますと、子どもから振り回されることも大人の仕事、ということであったり、出来ないことを嘆くより出来ていることを認めてあげよう。大人がお互いの頑張りを認めないといけない。また大人が肩の力を抜かないと、子どもも抜けない。

そして子どもたちに対してですが、百回の頑張れよりも、たった1回、よく頑張っているね、と声を掛けてあげてください、ということで、やはり感動する言葉もとても多かったです。教育委員会の研修の中で、先生のお話を聞かせていただくことができて、本当によかったと思いました。

そしてまたこの話は、日々様々な悩みを抱えながら子育てをしている多くの保護者の皆様にも、ぜひ聞いていただきたいお話だと思います。

研修会に参加させていただき、ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

御報告、ありがとうございます。

ほかに、ありませんか。大園係長、どうぞ。

○教育政策係長 大園健朗君

教育委員の皆様のお手元に、平成28年6月定例議会の議決結果という1枚紙をお配りさせていただいています。きょう、机の上に配付をさせていただいたものです。

前回の5月の教育委員会の際に、御覧の2本、行橋市放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について、また平成28年度行橋市一般会計補正予算について、御審議をいただいたところなのですが、28年6月の定例議会におきまして、御覧のように可決をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

これは具体的には、1つ増やすという話だったと思いますが、学校教育課長、少し説明してください。

○学校教育課長 丸山剛君

学校教育課関係の議案でありましたが、まず条例のほうは直営を2箇所、行橋小第2クラブと延永小第2クラブを増やすという内容でございます。

補正予算につきましては、直営2箇所の経費、12か月分。それから委託事業で、ときいろと、コスモス児童クラブに係る経費の補正予算。それから夏休みの緊急対策で行う拠点型の事業にかかる経費ということでございました。

以上です。ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

以上で、予定しておりました議題は、終了いたしました。

ほかに、ありませんか。大園係長、どうぞ。

○教育政策係長 大園健朗君

最後に、次回教育委員会の開催の日程につきまして、事務局案といたしまして、今のところ、8月19日の火曜日か21日の木曜日に開会したいと考えていますが、委員の皆様方の御都合はいかがでしょう。

(委員「21日のほうがいいです」の声あり)

○教育政策係長 大園健朗君

では、21日の13時15分から開催させていただこうと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員 大宮克弘君

これは、いつも3週目ですか。

○教育政策課長 山門裕史君

すみません。本来ならば一番最後の週に基本的に火曜日か木曜日に開催するんですが、ちょっと今回だけ1週前にさせていただきたいと思います。

と言いますのは、先ほど説明させていただきました、教育振興基本計画と学校規模適正化の委員の委嘱に関する承認をいただかないといけない関係上、出来れば、うちとしては7月下旬くらいに、その両委員会を開催できれば開催したいので、その前に委員承認が必要になりますので、ちょっと今回だけ、急きょ1週間倒しさせていただいております。

○教育長 笹山忠則君

以上でございます。

それでは、申し訳ございませんが、21日ということをお願いいたします。

(各委員「よろしく申し上げます」の声あり)

本日は、これで終了させていただきます。

ありがとうございました。

(各委員「お疲れ様でした」の声あり)

閉会 14時43分